

令和7年 業種別労働災害発生状況

(令和7年1月1日～3月31日) 浦河労働基準監督署

浦河署管内		令和7年			前年同期			対前年		本年分	令和6年確定値		
		死亡	休業	合計	死亡	休業	合計	増減数	増減率	割合(%)	死亡	休業	合計
全産業計		1 ()	20	21	()	39	39	-18	-46.2%	100%	1 ()	192	193
業種内訳	製造業	1 ()	1	2	()	2	2			9.5%	()	9	9
	食料品	()			()	1	1	-1	-100.0%		()	5	5
	木材木製品	()	1	1	()			1		4.8%	()	1	1
	家具・装備品	()			()						()		
	窯業・土石	()			()						()		
	金属・機器	()			()						()		
	その他	1 ()		1	()	1	1			4.8%	()	3	3
	鉱業	()			()						()		
	土石採取業	()	1	1	()			1		4.8%	()		
	建設業	()	3	3	()	2	2	1	50.0%	14.3%	()	11	11
	土木工事業	()	1	1	()			1		4.8%	()	5	5
	建築工事業	()			()						()	2	2
	木造建築業	()	2	2	()	1	1	1	100.0%	9.5%	()	2	2
	その他	()			()	1	1	-1	-100.0%		()	2	2
	道路貨物運送	()			()	1	1	-1	-100.0%		()	8	8
	その他の運輸	()			()	2	2	-2	-100.0%		()	2	2
	陸上貨物取扱	()			()	1	1	-1	-100.0%		()	1	1
	港湾荷役業	()			()						()		
	林業	()			()	2	2	-2	-100.0%		()	5	5
	漁業	()			()	1	1	-1	-100.0%		()	12	12
	卸・小売	()			()	1	1	-1	-100.0%		()	6	6
	清掃業	()			()						()	1	1
	畜産業	()	15	15	()	20	20	-5	-25.0%	71.4%	()	119	119
	その他の事業	()			()	7	7	-7	-100.0%		1 ()	18	19

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により作成したもの。
死亡災害件数の()欄は交通事故(道路交通法適用)による件数で内数。

今月のコメント	1 労働災害発生状況について 全産業における死亡及び休業4日以上労働災害(令和7年中に発生した災害)は21件で、前年同期と比較して18件減少しています。 令和7年中に発生した災害のうち、令和7年3月に新たに把握したものは7件で、業種別では、木造建築業1件、畜産業6件です。 事故の型別では2m未満からの墜落・転落5件、激突され1件、切れ・こすれ1件です。 7件の労働災害のうち、軽種馬産業におけるものは6件あり、その内訳は落馬3件、蹴られた1件、トラクター等による負傷1件、その他(馬扱い以外)1件です。
	2 令和7年度「建設工事着工期労働災害防止運動」について 北海道内の建設業における令和6年の労働災害発生状況は、令和7年2月末現在の速報値で、死亡者数は17人と前年同期に比べ11人増加し、死傷者数については843人と前年同期に比べ43人減少しています。 死傷者数は減少しているものの、死亡者数は大幅に増加しており、令和7年に入っても、2月末の時点で建設業における死亡者数は既に5人に上っており、死亡災害の撲滅に向けた更なる取組が必要です。 このため、本年度も「『着工期』こそ、安全対策の質を決める時期」をスローガンに令和7年4月1日から同年6月30日まで「建設工事着工期労働災害防止運動」を展開します。 実施要綱や詳細については、裏面URL若しくはQRコードをご確認ください。
	3 令和7年「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」について 令和7年5月から9月まではクールワークキャンペーン期間となっており、令和7年4月を準備期間とし、暑さが本格的となってくる7月を重点取組期間としています。 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」実施要綱に基づき、より一層の熱中症の予防対策に取り組んでください。 詳細については、裏面URL若しくはQRコードをご確認ください。

令和7年 死亡災害発生状況

浦河労働基準監督署

件数	発生時刻	事業の種類	職種	災害の種類	起因	災害発生状況の概要
1	2月 14時 台	その他の製造業	作業 者	墜落・転落	開口部	被災者は、開口部を塞ぐ、蓋板が片側に寄っていたことから、同僚の労働者と共に、蓋板を動かそうと蓋板を持ったところ、蓋板が持ち上がった拍子にバランスを崩し、開口部から落下したものの。

今後の取組で活用いただきたい情報が掲載された厚生労働省等のHPや資料のデータを以下のとおり紹介します。

	資料名・関連サイト名、URL、2次元コード		
1		浦河労働基準監督署からのお知らせ【北海道労働局HP】 https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/news_topics/kantokusho_oshirase_00005_15.html	
2		北海道の労働災害統計【北海道労働局HP】 https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/jirei_toukei/anzen_eisei/newsaigai.html	
3		建設業の労働災害防止について【北海道労働局HP】 https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/anzen-kankei/saigai/kennsetsugyousaigaiboushi.html	
4		熱中症予防のための情報・資料サイト【厚生労働省HP】 https://www.mhlw.go.jp/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/nettyuu/nettyuu_taisaku/index.html	
5		2025年4月から事業者が行う退避や立入禁止等の措置について、以下の1、2を対象とする保護措置が義務付けられます https://www.mhlw.go.jp/content/001254088.pdf	
6		労働安全衛生関係の一部の手続きの電子申請が義務化されます【北海道労働局HP】 https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/anzen_eisei/hourei_seido.html	
7		石綿総合情報ポータルサイト https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/	
8		最低賃金について【北海道労働局HP】 https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/minimum_wage.html	
9		フリーランスの取引に関する新しい法律がスタート！【北海道労働局HP】 https://jsite.mhlw.go.jp/hokkaido-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/koyou_kintou/hourei_seido/kaiseiikukai20240618_00002.html	
10		適用猶予業種の時間外労働の上限規制 特設サイト はたらきかたススめ【厚生労働省HP】 https://hatarakikatasusume.mhlw.go.jp/	